

平成 22 年第 4 回防府市議会定例会会議録（その 7）

○平成 22 年 9 月 30 日（木曜日）

○議事日程

平成 22 年 9 月 30 日（木曜日） 午前 10 時 開議

- 1 開 議
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 認定第 2 号 平成 21 年度決算の認定について
(一般・特別会計決算特別委員会委員長報告)
- 4 認定第 3 号 平成 21 年度防府市水道事業決算の認定について
(水道事業決算特別委員会委員長報告)
- 5 議案第 68 号 平成 22 年度防府市一般会計補正予算（第 6 号）
(各常任委員会委員長報告)
- 6 議案第 69 号 平成 22 年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第 1 号）
(総務委員会委員長報告)
- 議案第 70 号 平成 22 年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 73 号 平成 22 年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 75 号 平成 22 年度防府市駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 76 号 平成 22 年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 77 号 平成 22 年度防府市老人保健事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 78 号 平成 22 年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 79 号 平成 22 年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）
(以上教育民生委員会委員長報告)
- 議案第 71 号 平成 22 年度防府市索道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 72 号 平成 22 年度防府市青果市場事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 74 号 平成 22 年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
(以上産業建設委員会委員長報告)
- 7 議案第 80 号 平成 22 年度防府市水道事業会計補正予算（第 1 号）
(産業建設委員会委員長報告)
- 8 選任第 9 号 防府市教育委員会委員の選任について

- 9 選任第10号 防府市固定資産評価審査委員会委員の選任について
 - 10 報告第24号 専決処分の報告について
 - 11 議案第81号 防府市手数料条例中改正について
 - 12 議案第82号 防府市火災予防条例中改正について
 - 13 常任委員会の閉会中の継続調査について
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（27名）

1番	松村学君	2番	土井章君
3番	河杉憲二君	4番	高砂朋子君
5番	原田洋介君	6番	中林堅造君
7番	山本久江君	8番	重川恭年君
9番	斉藤旭君	10番	山田耕治君
11番	青木明夫君	12番	藤本和久君
13番	三原昭治君	14番	木村一彦君
15番	横田和雄君	16番	安藤二郎君
17番	山根祐二君	18番	今津誠一君
19番	弘中正俊君	20番	大田雄二郎君
21番	佐鹿博敏君	22番	田中健次君
23番	久保玄爾君	24番	山下和明君
25番	伊藤央君	26番	田中敏靖君
27番	行重延昭君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市長 松浦正人君 副市長 中村隆君
会計管理者 古谷友二君 財務部長 本廣繁君
総務部長 阿川雅夫君 総務課長 原田知昭君

生活環境部長	柳 博之君	産業振興部長	梅田 尚君
土木都市建設部長	阿部 裕明君	土木都市建設部理事	安田 憲生君
健康福祉部長	田中 進君	教 育 長	岡田 利雄君
教 育 部 長	山 邊 勇君	水道事業管理者	浅田 道生君
水道局次長	岡本 幸生君	消 防 長	秋山 信隆君
監 査 委 員	和田 康夫君	入札検査室長	権代 眞明君
選挙管理委員会事務局長	高橋 光之君	監査委員事務局長	小野寺 光雄君

○事務局職員出席者

議会事務局長 森 重 豊君 議会事務局次長 山本 森 優君

午前10時 開議

○議長（行重 延昭君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（行重 延昭君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。24番、山下議員、25番、伊藤議員、御兩名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） この際、さきの本会議における災害土砂処理委託調査特別委員会の委員長報告について訂正したい旨の申し出がございましたので、これを許します。伊藤特別委員長。

○25番（伊藤 央君） おはようございます。去る9月16日の本会議における災害土砂処理委託調査特別委員会の委員長報告の中で、報告書5ページ、平成22年3月11日の項でございますが、3行目にございます「地方自治法第163条第3項」とございますのは「地方自治法施行令第163条第3項」の誤りでしたので、訂正をいたします。よろしく願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 次に、9月1日の本会議における報告第21号防府地域振興株式会社の経営状況報告の原田議員の質疑の中で保留となっております事項について、産業振興部長より改めて報告を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長（梅田 尚君） 報告第21号防府地域振興株式会社の経営状況報告に

において、原田議員より御質問のありました件につきまして御説明をさしあげます。

御質問の内容は、本市が出資しております防府地域振興株式会社監査役会の作成した監査報告書の署名についての質問でございました。そのため、防府地域振興株式会社に本人の署名であるかどうかということをお聞きしたところ、監査役1名の署名については本人が代筆を依頼したとのことでした。

この経緯は、監査報告書を作成するための決算書類などの審議、承認に係る監査役会を平成22年6月4日金曜日にルルサス防府で開催をし、監査役3名全員が出席をされました。これにつきましては監査役会の議事録も作成されており、監査役3名が署名、押印をしたということでした。

このたびの代筆となった理由については、当初、監査役3名の署名、押印により作成された監査報告書の内容を修正する必要性が生じたため、差しかえることとなり、その際、監査役1名が外出中であったため、監査役に連絡をとり、修正した内容を説明し、了解を得た上で監査役から署名を代行するよう依頼されたとのことでした。

なお、監査報告書の署名代行による有効性については、当監査役も承諾されており、監査報告書の提出を急ぐ必要があったことからの署名代行であり、監査報告書については違法性はないとのことでした。市といたしましても、この件につきましては、弁護士の方に確認をとっております。

しかしながら、監査報告書については、会社法及び関係法令、防府地域振興株式会社定款及び監査役会規則などのいずれにも署名及び記名、押印に関する規定は定められておりませんので、防府地域振興株式会社に対し、監査報告の真実性及び監査の信頼性を確保するため、監査役会規則の改正を行うように指示をいたしました。

これを受け、防府地域振興株式会社では、去る9月17日に監査役会を開催をされまして、監査役会規則に「監査役会の監査報告には各監査役が署名、押印するものとする」という条項を追加した旨の報告を受けております。

今後も、防府地域振興株式会社を指導する立場といたしまして、適切な運営管理を行うよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑がありましたら、これを求めます。22番、田中健次議員。

○22番（田中 健次君） 経緯はそれなりにわかりましたけれども、修正の必要があつて差しかえるということになると、それが軽微な修正なのか、例えば用語だとか文言だとか、そういう軽微なものの修正であれば、それは差しかえて、署名のかわりをするという

こともそれなりに理解できるわけですがけれども、差しかえる必要があるような修正ということになると、それはどういう形になるのか。それが監査の意見としてかなり大きなものということであれば、そういった形のものが適切であったのかどうか、ちょっと疑問のことも生じてまいります。

したがって、どういうことで、どういう修正をしたのか、この辺についてもう少し明らかにしていただかなければならないと思いますが。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（梅田 尚君） 今の御質問に対してお答えをいたします。

まず、6月4日に作成をされました監査報告書、これは例年どおりの監査報告書の内容でございましたけども、6月7日の日でございます。会計監査人のほうから、今回の不正経理の発生に関する事件について、今回、監査報告書に指摘事項がないのはおかしいというふうな指摘を受けまして、監査報告書の中にその条文を加えたものでございます。

また、最終的には、6月7日の日に作成をしました監査報告書が、監査役会としての意思を最終的にあらわしたものであるということを確認をされておるということでございます。

したがって、監査報告書に不正経理、この条文がないという指摘ということでございますので、軽微なものとして考えられたのではないかというふうに考えております。

（後刻訂正あり）

以上です。

○議長（行重 延昭君） 22番、田中健次議員。

○22番（田中 健次君） ちょっと質問を変えて聞きますけど、その前の6月4日に監査役会で監査をしたと、そのときの議事録があるというわけですがけれども、その中では、不正経理について何らかの対策というようなことが、きちっととるべきだということが議事録の中にあるのかどうか。

それで、不正経理というのは、防府市ではこのようなことは過去何年間もなかった、大きな問題だと思うわけですよ。それについて、議案の28ページに、事業報告及び監査の結果という形で3つあります。その3番目が不正経理の関係のもので、内部統制システムを整備・改善し、再発防止に向けた取り組みを適切に運用されるよう強く望みますというふうな文言があるわけですがけれども、これは監査役さんが協議しないでつくられたということになるわけですか。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（梅田 尚君） 御質問の前に、先ほど今回の不正経理等々について、

軽微な変更だというふうに回答を差し上げました。申しわけありません。回答が間違っておりまして、軽微なものではないと、重大なものだというふうに認識をしております。

今、質問がございました内部統制システムが実質的に機能していないためというふうな御質問でございますけれども、このものについては、先ほど申しあげました会計監査人の指摘を受け、この条文を加えられたと。その際、6月7日の日には、監査役3名の方が協議をされたというふうに聞いております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） ほかにありませんか。2番、土井議員。

○2番（土井 章君） 今回の答弁で不透明なところがあるんですが、6月7日に監査役3人が協議をしたという答弁があったと思いますが、この文章についてどういう表現にするか、であるならば、そのときに署名をもらえばいいんであって、なぜそれが代理署名になったのか、経緯を教えてください。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（梅田 尚君） お答えをいたします。

6月7日の日に、先ほど申しあげました会計監査人から、今回の不正経理に対する指摘がないのはおかしいというふうなことを報告を受けまして、監査役会のほうでは6月7日の午前中でございますけれども、今回、修正された監査報告書の署名、押印のために、監査役の勤務先に行かれたということでございます。

ただ、その際、監査役は当日、会議のために午前8時前には別の場所、これに行っておられまして、帰りが11時から11時30分になるということの返事がありました。このため、監査役に連絡をとりまして、今回、6月7日に修正した監査報告書の内容を説明し、了解を得られたために、本人の了解のもとに署名を代行されたということのようでございます。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 2番、土井議員。

○2番（土井 章君） 説明がころころしますが、6月7日の日に、では監査役会は開かれていないと、こういうことで、だれが監査の結果、(1)の3号、内部統制システム云々というのはだれが考えた文章か、教えてください。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（梅田 尚君） お答えをします。

会計監査人でございます。

○議長（行重 延昭君） 2番、土井議員。

○2番（土井 章君） なかなか返答を得ませんが、何か3遍までになってしまうんですが、会計監査人ということは公認会計士だろうと思いますが、監査役会の監査結果報告について、文案を会計監査人が考えるということは越権行為というか、みずから監査役は自分の仕事をしていないということになります、その点はいかがですか。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（梅田 尚君） 回答が中途半端な形になってしまいました。会計監査人からの指摘を受けまして、監査役会で監査報告の第3番目ですけども、これについて協議をされて、ここに記入をされたということでございます。申しわけありません。

○議長（行重 延昭君） 2番、土井議員。

○2番（土井 章君） ちょっと4回目になりますけど、答えがなっていないから聞きますが、監査役会でこの文章を考えた、また今、言ったんですね。監査役会が開かれたのなら、そのときに署名、押印をしてもらえばいいんであって、監査役会が開かれてなくて、要するに、ある人は外に出ておったからとか言って、持ち回りみたいな感じで印判をもらって歩いたというようなことですから、という答弁ですから、じゃ、この文章はだれが考えたんかと聞いているんですよ。だれが考えたんかと。3人が合議で考えたわけじゃないんでしょう。だれが考えたんかと聞いているんです。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（梅田 尚君） 常勤監査役というふうに聞いております。

○議長（行重 延昭君） ほかにありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 以上で報告第21号を終わります。

認定第2号平成21年度決算の認定について

（一般・特別会計決算特別委員会委員長報告）

○議長（行重 延昭君） 認定第2号を議題といたします。

本件については、一般・特別会計決算特別委員会に付託されておりましたので、委員長の報告を求めます。安藤特別委員長。

〔一般・特別会計決算特別委員長 安藤 二郎君 登壇〕

○16番（安藤 二郎君） おはようございます。認定第2号平成21年度決算の認定につきまして、去る9月17日、21日、22日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

本決算の認定につきましては、決算書並びに成果報告書を参考にしながら、一般会計及

び特別会計について、各会計ごとに、その執行状況等について審査を行ったものでございます。

それでは、一般会計決算の審査の過程における主な質疑、要望等につきまして、各常任委員会所管ごとに御報告申し上げます。

まず、総務委員会所管につきまして御報告申し上げます。

主な質疑等につきましては、「庁舎建設基金の目標額と現在額はどうなっているか。また、現庁舎は耐震基準をクリアできていないが、今後の庁舎の計画はどうなっているか」との質疑に対し、「平成12年度に検討した当時は、平成26年度着工、平成28年度完成、総工費73億円で計画を立て、基金の目標額を50億円といたしておりますが、実際の積立額の現状は約12億5,000万円でございます。現市庁舎につきましては耐震化も考えなければなりません、今後も新庁舎建設を目指しますことから、職員数や面積、建設費用等、この庁舎建設基金の建設計画の見直しを行う必要がございます。したがって、これからの検討になると思います」との答弁がございました。

次に、教育民生委員会所管につきまして御報告申し上げます。

「こども相談室相談受理件数が前年と比較して倍近く増えている要因は何か」との質疑に対し、「虐待、育児、不登校の相談が増加したことが主な要因です」との答弁がありました。

これに対し、「深刻化している問題に対応できる今後の対応として、臨床心理士等の専門職員の人員の配置について検討していただきたい」との要望がございました。

「保育料未納者に対する徴収体制と未納理由はどうか」との質疑に対し、「現年分は各保育所において徴収、催促を行っており、過年度分については収納課で徴収事務を行っております。未納理由については、経済状況等の理由によるものが主な要因と考えております」との答弁がありました。

これに対して、「保育料を払うことは当然の義務であることから、未納原因を分析していただき、公平性の観点から徴収を行っていただきたい」との意見がございました。

「狂犬病の予防注射に関連して、野犬対策については県の所管となっていると思うが、市としての取り組みはどうしているか」との質疑に対し、「山口県山口健康福祉センター防府支所と共同して取り組んでおりますが、特に桑山、岡村町、自力町、向島地区で、期間を決めて、早朝と夕方に野犬にえさを与えている人への監視や注意を促しております。また、野犬が多い地区については、県がおりを設置して捕獲しております」との答弁がありました。

これに対し、「野犬の被害を受けるのは市民ですから、犠牲者が出ないように積極的に県

に強く要請していただきたい」との要望がございました。

「指定管理者社会福祉事業団に対して貸付金を出すのはどういうことか」との質疑に対し、「事業団は、指定管理に係る支援費収入が2カ月おくれで入ってくるため、つなぎ資金的な経費を貸し付けて、年度内には金額を返還していただいております」との答弁がありました。

「ごみ減量化・再生利用促進事業の紙おむつ処理容器については3年間実績がないが、見直しの時期に来ているのではないか」との質疑に対し、「平成18年度に補助金の見直しを行い、増額やPRを行っておりますが、紙おむつは指定ごみ袋で処理することができるため、あまりメリットがないと思われまますので、検討する必要はあると考えております」との答弁がありました。

「災害土砂処理委託料は、工事請負ではなく業務委託としているが、通常、工事請負の場合は資材等の購入のために前払金を充てることはあるが、業務委託であれば、前払金は不要と思われるがどうか」との質疑に対し、「土砂と可燃物、不燃物に分別することから、業務委託として判断しております。前払金については、業務を円滑に進めることから支払っております」との答弁がありました。

さらに、「廃棄物処理法施行令第4条では、施設を有することが条件となっているが、前払金は市が施設基準を満たすために支出したと思われるがどうか」との質疑に対し、「契約上は、県の許可を持った施設で行うのが前提となっております。前払金につきましては、契約上で支払ったものでございます」との答弁がありました。

これに対し、「契約時には許可を得ていた施設はトロンメルとスケルトンバケットしかなく、市は業者が自走式スクリーンの許可を得るために財政援助したものと考えられ、この契約については不適切である」との指摘がありました。

次に、「学校給食において、地場産の食材利用の状況はどうか」との質疑に対し、「地場産の食材利用については、小学校、センターを含め、平均41.3%となっております」との答弁がありました。

これに対し、「前年と比較しても同様な数値となっており、今後も地場産の食材利用に力を入れていただきたい」との要望がありました。

「若月家臥竜松補助金があるが、松は枯れているように思われるが、剪定等はどのようにしているのか」との質疑に対し、「臥竜松は、数年前に松くい虫により衰えた先端部分を切っており、松くい虫がつかないように、防除と剪定をあわせて行っております」との答弁がありました。

次に、産業建設委員会所管につきまして御報告申し上げます。

主な質疑等につきましては、「単市土地改良事業の実績が当初予算に比較して大幅に減少しているが、どういう理由なのか」との質疑に対し、「要望は例年並みにありましたが、昨年7月21日の豪雨災害により、災害復旧に全力を尽くしたため、消化できなかったものでございます。これにつきましては、22年度において消化できるよう努力してまいりたい」との答弁がございました。

また、「うめてらすという観光拠点が開設され、観光情報館コア銀座のあり方について、見直すべきではないか」との質疑に対し、「コア銀座は観光のためのネットワーク組織の中の一施設として取り組みをしています。また、あわせて地域の活性化という目的も持っておりますので、役立たせていかなければならないものと考えております」との答弁がございました。

続きまして、各特別会計決算の主な質疑、要望でございますが、競輪事業特別会計決算の審査の過程におきまして、「事業仕分けにおいて、JK Aのあり方が議論された。その中で、JK Aに対して交付金を出しているが、今後はどうなるか」との質疑に対し、「交付金還付制度の廃止が打ち出されておりますが、還付金の約1億円がなくなれば赤字になります。交付率の引き下げや、収益から交付金を払うといった制度の見直し等を含めて、全国の施行者で要望活動をしております」との答弁がございました。

次に、国民健康保険事業特別会計決算の審査の過程におきまして、「保険料の収納率が下がっており、厳しい経済状況の中でさらに悪化しているが、短期被保険者証と被保険者資格証明書の発行件数は幾らか」との質疑に対して、「平成22年8月現在で、短期保険証は1,164世帯、2,109人、資格証明書は464世帯、697人となっております」との答弁がありました。

これに対して、「保険料が支払えない状況の中で、軽減対策に向けて取り組んでいただきたい」との要望がございました。

次に、と場事業特別会計決算の審査の過程におきまして、「施設については老朽化しており、毎年、一般会計から繰入もしているが、今後の施設のあり方についてどのように考えているか」との質疑に対して、「昭和37年から事業開始し、御指摘のとおり老朽化が進んでおりまして、廃止に向けた議論、提案も出ておりますが、現在、廃止を検討している市もございますので、今後も引き続きその動向を注視してまいります」との答弁がありました。

次に、公共下水道事業特別会計決算の審査の過程におきまして、「下水道を接続しない世帯に対してはどのように指導をしているのか」との質疑に対し、「未接続世帯の台帳を作成し、促進員が戸別訪問をして指導を行っており、毎年かなりの成果を上げています」

との答弁がございました。

また、「将来の下水道料金の設定にも関係してくるため、公平性の面からも未接続世帯にはできるだけ早く強力に指導していただきたい」との要望がございました。

なお、索道事業、青果市場事業、同和地区住宅資金貸付事業、駐車場事業、交通災害共済事業、老人保健事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業の各会計決算につきましては、特に御報告申し上げる質疑等はございませんでした。

審議を尽くしたところで、認定についてお諮りいたしましたところ、一般会計においては、「災害土砂処理委託に関する契約で、前払金1億円が支払われていることについて、9月16日の本会議で、災害土砂処理委託調査特別委員長の間接報告もあったが、契約に至る経緯が不透明、あるいは市内業者に委託しようとした部分もかなりあること」「契約保証金については、自前で払えず、保険会社も対応できないという経営基盤の業者と随意契約を結び、なおかつ業者の機械購入の費用として、異例の前払金1億円の支払いは不適切で、公平性が保てないという観点から、支払いは認めがたいこと」、また「1億円のの前払金が支払われなければ、県に自走式スクリーンの設置許可申請もできず、スケルトンバケット1台とトロンメル1台で、契約期間である平成22年11月までに工事を完了することは無理であったこと」などがありました。

引き続き、「定額給付金の支給に伴うプレミアム付き市内共通商品券の取り扱いについて、市からの補助金1,800万円を全部消化するために、本来すべきでない2次募集を行っていること」、また「地域活性化・生活対策臨時交付金、地域活性化・経済危機対策臨時交付金として約6億5,000万円が出ているが、ほとんどが庁舎の修理や公民館の冷房等、本来、設置者である市がやるべきことに使われ、市民の生活や福祉の向上につながっていないこと」、また「定額給付金給付費の中で、流用禁止科目で、「特に市長が認める場合」にしか認められていない職員手当と旅費に予算流用していること」「当初予算で反対した三田尻、西須賀公立保育所の民営化、松崎小学校、新田小学校の給食の民間委託が推し進められていること」、また「生活保護の母子加算がなかったこと」、次に、国民健康保険事業特別会計においては、「介護分の賦課限度額が9万円から10万円に引き上げられ、執行されていること」などの反対意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成少数により不承認とした次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（行重 延昭君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結して、討論を求めます。7番、山本議員。

○7番（山本 久江君） ただいま議題となっております認定第2号平成21年度決算の認定につきましては、一般会計及び国民健康保険事業特別会計につきまして、認定しがたい旨、討論を行いたいと思います。

平成21年度は、一昨年秋以降の世界的な景気悪化に伴う深刻な経済状況、雇用環境の悪化、また7月21日の豪雨災害という、かつて防府市が経験したことのない厳しい1年となりました。こうしたときだからこそ、自治体の本来の役割でございます市民の命と暮らしを守る、こういう姿勢が個々の施策でより求められなければなりません。

このたびの決算では、三田尻保育所や西須賀保育所の民営化、また松崎小学校と新田小学校の給食の民間委託が新たに実施をされております。祝祭日のごみ収集の廃止も含め、行政改革の名のもとに進められたこれらの市民サービスに直接かかわる問題に対して、市民から多くの批判や疑問が出されているところでございます。

また、7月21日の豪雨災害に伴う災害土砂処理委託で3億円の随意契約が行われ、契約業者に1億円の前払金が支払われております。100条委員会中間報告では、公平性の確保という、こういう観点から、支払いは認めがたいという指摘もなされましたけれども、こうした契約は市民が納得のいくものではございません。

さらに、貧困と格差の広がりの中で、生活保護の母子加算や就学援助制度の充実も急がれる施策でございますけれども、平成21年度実施に至っておりません。

これらの点を踏まえ、一般会計決算には認定しがたいという態度を表明いたします。

次に、国民健康保険事業特別会計についてでございますが、保険料の介護分賦課限度額が9万円から10万円に引き上げられ、執行されております。御承知のように、保険料負担がまさに所得の1割を超えて払えない家庭が増える中、引き上げは極めて重い負担となり、認めがたいものでございます。

厳しい経済状況のもと、国保加入者の命と健康を守る制度として、保険料の引き下げや減免制度、あるいは検診などの充実こそ求められるものでございます。

以上の点で、平成21年度決算には反対の立場を表明いたします。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） ただいま議題となっております認定第2号平成21年度決算について討論を行います。

本決算案には、昨年の災害土砂の処理に関して、受託業者に支払われました前払金1億円が含まれております。さきの本会議での災害土砂処理委託調査特別委員会の委員長報告として御報告いたしましたとおり、特別委員会の調査により、この前払金は業者に機械購入、あるいはリースをさせるために支払われたことが明らかになっております。

また、受託業者は、この前払金なしに主要機械の施設設置許可を受けることができなかつたと考えられます。

廃棄物処理法施行令では、市が一般廃棄物の処理を委託する者の資格の一つとして、受託業務を遂行するに足りる施設、これを有することを一つの基準としておりますが、市は契約後の前払金支払いによって、相手業者に受託者としての基準を満たさせるという異例の扱いをしております。これは、特定の業者に対する便宜供与であると考えられ、公平性が求められる行政の予算執行としては不適切であり、認めがたいものであります。

よって、会派息吹としては本決算案を承認しがたい旨、表明いたします。

○議長（行重 延昭君） 22番、田中健次議員。

○22番（田中 健次君） 反対討論が続きますが、認定第2号決算について反対の立場を表明いたします。

まず、一般会計については、予算審議の際に申し上げましたが、行政改革の中で民間委託が進められ、全体として問題のある予算であり、それがそのまま執行された決算であります。内容といたしましては、三田尻・西須賀保育所の民間移管が実施され、また小学校給食では中関・華城小学校に続いて、松崎・新田小学校で民間委託を実施するのみならず、次年度の委託準備として、募集基準を2年目に続き3年目も業者に甘くして進めており、この辺も大きな問題があります。

さらに、図書館の窓口業務を民間委託にしたため、それまでの嘱託職員、パート職員、委託職員に要した経費よりもかなり多い委託料が使われ、それにもかかわらずサービスが低下したとの声が市民から出ていることも問題であります。

次に、徴税の督促を民間業者にコールセンターとして委託をしておりますが、個人情報保護の点から問題があるというふうに指摘しなければなりませんし、緊急雇用の補助金の支出としては好ましくないものであります。

このコールセンターについては、成果報告書の効果額は実際に税の入った額ではなく、電話で入るとの返答があったというものを効果額というふうにしておりますので、10万円の税の未納があつて、それを支払いますというふうに電話で回答すれば、実際に税金が払われなくても効果額として示したものであり、非常に問題のある成果報告の出し方だということも、あわせてこの場で指摘をしておきたいと思ひます。

次に、定額給付金については、当時の政権与党の総選挙対策と批判され、雇用や社会保障に使うべきものであり、反対したものであり、それが執行されておりますので、反対をいたします。

さらに、昨年の災害の土砂処理については、100条委員会の中間報告にあるように、

前払金1億円が契約業者への便宜供与に当たり、認めがたいものであります。

また、応能負担原則を覆す消費税にも問題があるということを指摘させていただきます。

次に、特別会計については、国保会計では介護保険制度にかかわり、保険料賦課限度額を9万円から10万円に引き上げたものであり、承認しがたいものであります。

さらに、介護保険そのものは、国、地方自治体が福祉予算を減らし、これを介護保険料という形で、国民、市民の負担増に転嫁する増税そのものであり、認めがたいものであります。

また、後期高齢者については、75歳以上の高齢者は別にし、新たな負担と犠牲を強いる制度であり、制度そのものに反対をいたします。

以上、決算の認定について、反対の立場から討論をいたしました。

○議長（行重 延昭君） 26番、田中敏靖議員。

○26番（田中 敏靖君） 認定第2号決算について、承認の立場で討論いたします。

このたびのような天災事案に対する今回の対応は、事後になればいろいろ反省、不備を指摘することはできますが、当市の執行部は持てる力を最大に発揮し、努力されたものと、私は評価したいと思います。不備を指摘されることを考えては、萎縮して業務ができません。対象業者が2者のうち1者と、選択肢が1つしかない場合は、やむを得ない判断とするのが当然だと考えます。

非常時の対応は、多少の、法に触れるようなことがあるかもしれませんが、非常時判断という必要性があると思います。また、二元代表制とはいえ、天災地変等々につきましては互いに協調し、市民の安心・安全を確保すべきだと思います。今後も起こり得る災害に対して、あらゆる状況を想定し、体制づくりを望みます。

今、必要なのは、災害土砂をいかに早く除去するべきかではありませんか。

以上、賛成の立場で討論いたします。

○議長（行重 延昭君） 24番、山下議員。

○24番（山下 和明君） 認定第2号平成21年度決算認定について討論いたします。

昨年の豪雨災害で発生した土砂の処理に関し、随意契約として3億円の土砂処理を委託し、1億円の前払金の支払いについては、災害土砂処理委託調査特別委員会の中間報告からして、これが最善な市の対応であったかは疑問が残るところであります。

しかし、平成21年度の予算執行、主要な施策の成果報告書において、我々公明党が経済対策として主張し、提言申し上げた定額給付金事業をはじめ、母子保健対策費の妊婦健康診査においては公費負担回数を14回に増加し、関係者の自己負担が軽減されたこと、がん検診事業では、女性特有の子宮がん・乳がん検診の無料クーポン券の取り組みによっ

て受診者が増加し、成果を上げている点、また防犯対策では、防府駅駐輪場の監視カメラシステムの設置や、小学校周辺の歩道をカラー舗装することにより子どもたちの交通安全エリアを確保したこと等々、ほかにも数件の事業拡充が図られております。

平成21年度執行された予算は、市民の皆様からの要望を受け、提案、提言したことが、通年と比べ多くの事業が実施され、拡充されております。政策を実現に結びつけることが、政党としての使命、役割と考えております。

よって、平成21年度決算認定については、公明党として賛成いたします。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結して、お諮りいたします。

本件に対する委員長報告は不承認であり、反対の意見もありますので、原案について起立による採決といたします。認定第2号については、原案のとおり、これを認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（行重 延昭君） 起立少数でございます。よって、認定第2号については認定をされませんでした。

認定第3号平成21年度防府市水道事業決算の認定について

（水道事業決算特別委員会委員長報告）

○議長（行重 延昭君） 認定第3号を議題といたします。

本件については、水道事業決算特別委員会に付託されておりましたので、委員長の報告を求めます。重川特別委員長。

〔水道事業決算特別委員長 重川 恭年君 登壇〕

○8番（重川 恭年君） おはようございます。認定第3号平成21年度防府市水道事業決算の認定につきまして、去る9月6日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

本決算につきましては、さきに監査委員から審査意見書が提出されておりますが、委員会といたしましては、執行部からの参考資料により説明を受け、審査を行ったものでございます。

初めに、水道事業会計決算について、審査の過程における質疑の主なものを申し上げます。

「給水地域が広がっていないのは、収益のバランスに重点を置き過ぎて、公的な企業であるという側面がおろそかになっているという印象を受けるが、その点についてはどのよ

うに考えているのか」という質疑に対し、「公共性を重んじることは当然であると思いますが、今後も地元の要望を聞きながら、効率性も踏まえ、取り組んでいきたいと考えています」との答弁がございました。

また、「未給水地域はあとどのくらい残っているのか」との質疑に対し、「給水区域内で未給水になっているところは、配水管がまだ布設されていないところが上右田5地区821戸、牟礼上坂本地区が30戸、小野地区が1,700戸あり、そのほか配水枝管が布設されていないところや、市内の中心部などで、配水管は入っているけれども、給水の引き込みがないところも合わせると約7,500戸あります。そのうち、上右田地区については、平成23年度より4ないし5年の計画で配水管を布設する予定といたしております。その他の地区についても、地元の要望を踏まえ取り組んでまいりたい」との答弁がございました。

また、「今後の石綿セメント管の布設替え工事の見通しはどうか」との質疑に対し、「石綿セメント管は、平成21年度は約1,000メートルの布設替えを行いました。また、今後の計画では、今年度予算は660メートル程度を予定し、平成24年度までにはすべて完了する予定です」との答弁がございました。

また、「企業債について、平成19年度、20年度には繰上償還、もしくは借り換え等々大幅に行われているが、今後も計画があるのか」との質疑に対し、「これは公的資金でございますので、今後も採択要件の緩和を要望していきながら、経営の効率化を図ってまいりたい。最終的には、平成30年度までには残高を105億円程度を目標に努力していききたいと考えております」との答弁がございました。

また、配水管布設工事の発注状況は、「水道サービス公社と民間企業とでは、昨年と今年度を比べ、推移はどうなっているのか。また、水道サービス公社の職員数はどのくらい減ってきているのか」との質疑に対し、「平成21年度実績では、水道サービス公社の水道局からの受託工事は、これまでより4分の1程度に減ってきております。また、職員数は事務職員を入れて19名であり、変わってはおりません」との答弁がございました。

次に、工業用水道事業会計決算について、審査の過程における質疑の主なものを申し上げます。

「有収水量1立方メートル当たりの供給単価についてで、上水が160円であるのに対し、工水は25円60銭であり、一般家庭に比べ、企業がかなり優遇されていないか」との質疑に対し、「上水と工水とでは設備投資の額が全く違い、水質についても一般家庭は安全においしく飲める水を提供しており、比較はできないと考えております」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで、認定についてお諮りいたしましたところ、「当初予算の審議の際に反対した水道施設運転管理等業務委託の予算が執行されているので、決算の認定には反対する」との意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（行重 延昭君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結して、討論を求めます。14番、木村議員。

○14番（木村 一彦君） ただいま議題となっております認定第3号平成21年度防府市水道事業決算の認定について、認定しがたい旨、討論をいたします。

委員長報告にもございましたが、当初予算の審議で申し上げましたとおり、一部とはいえ、市民の生命線、ライフラインを営利を旨とする民間企業に業務委託することは、市民の生命、安全を守るという観点から、大いに問題があると考えます。その予算が執行されております。

また、民間への業務委託が、今後、さらに範囲が拡大するのではという不安もぬぐい切れません。

そういう点から、この決算は認定しがたいという旨、討論をいたしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 22番、田中健次議員。

○22番（田中 健次君） 認定第3号の防府市水道事業決算について賛成しがたい旨、態度を表明いたします。

この決算では、平日、夜間、土日、祝日、年末年始休暇等の通常勤務時間以外の水道施設管理運転業務等を委託するということが行われております。水道事業は、本来、市民の健康や衛生的な生活環境を保障するライフラインとして、地域社会における重要な社会基盤施設であります。したがって、安心・安全で清浄な水を供給することが市民への最大のサービスであり、行政の責務であると思います。

したがって、こういった形で委託をすることについて反対の立場から、この決算を認めがたい旨、態度表明をいたします。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結して、お諮りいたします。

本件については、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。認定第3号については、委員長報告のとおり、これを認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（行重 延昭君） 起立多数でございます。よって、認定第3号については原案のとおり認定することに決しました。

議案第68号平成22年度防府市一般会計補正予算（第6号）

（各常任委員会委員長報告）

○議長（行重 延昭君） 議案第68号を議題といたします。

本案については、各常任委員会に付託されておりましたので、まず総務委員長の報告を求めます。安藤総務委員長。

〔総務委員長 安藤 二郎君 登壇〕

○16番（安藤 二郎君） さきの本会議におきまして、各常任委員会に付託となりました議案第68号平成22年度防府市一般会計補正予算（第6号）中、総務委員会所管事項について、去る9月15日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

審査の過程における質疑の主なものを申し上げますと、「100人委員会を既に立ち上げている先進事例はどの程度、どういったところを調査・研究し、どのような印象を持ったか」との質疑に対し、「先進市のホームページの閲覧や電話での聞き取り等を行いました。主に総合計画を策定する際に、このような100人委員会で審議していただいているという印象を受けました。また、先進市としては、滋賀県守山市や鳥取県智頭町などがあります。設置後、数年経過後にはしりすぼみになるケースや人数が変わっていくケースもございますが、設置に当たってはそのあたりもよく検討したいと思っております」との答弁がございました。

また、「100人委員会を設置する目的は何か。また、なぜ必要なのか」との質疑に対し、「行政側が市民の意見をくみ上げる手法は、これまでもさまざまな取り組みを行ってまいりましたが、これらは行政主導という形が多数でした。しかし、まちづくりは市民の方みずからも考えていただく必要がありますことから、政策等の提案制度を新たにつくりまして、参画と協働という仕組みをさらに広げていきたいということでございます」との答弁がございました。

また、「地区懇談会や車座トークでは不十分なのか。また、100人委員会は市長の諮問機関になるのか」との質疑に対して、「出席が一部の市民の方に限られているなど、不十分なところもございます。また、市長の諮問機関とは考えておりません」との答弁がございました。

「100人委員会の構成委員はどうなるのか」との質疑に対して、「準備協議会にお諮りしていくこととなりますが、3分の1、あるいは半分は公募委員、残りは学識経験者、各種団体から推薦された方に出席いただくように考えております」との答弁がございました。

これに対し、「市内にある団体数は多くない。100人委員会の委員と審議会等の委員との重複も考えられる。より広く、いろいろな意見を聞くようにということだが、委員の重複はないか」との質疑に対して、「一部の重複は考えられると思います」との答弁がございました。

審議を尽くしましたところ、修正案が提出されました。その内容につきましては、2款総務費1項総務管理費274万3,000円のうち、100人委員会設立準備協議会に係る56万1,000円を減額し、その相当額を14款予備費1項予備費に増額するものでございます。

この提案理由としまして、「市長選挙のマニフェストに書いてあるからやる。また、どういったことをやるかは準備委員会で検討してもらうでは、100人委員会に対する考えが何もない。市民の意見、提案を聞く場は、市政懇談会や車座トーク、提言箱、あるいは各種団体から要望、陳情も出ているが、それで市民の声が届いていないとするのか。また、公募委員は、市民代表でなく個人代表である。平成22年度に予算措置された市民参画協働条例検討委員会において、まず、市民参画とは何かということを検討し、条例化し、100人委員会の検討に入るべきではないか」とのことでもございました。

修正案についてお諮りしましたところ、「他市の状況にかかわらず、当市の考え方を進めるため。また、市長の選挙のマニフェストでもあるので」、修正案反対、原案賛成の意見もございました。

一方、修正案賛成、原案反対の意見として、「市民の意見を反映するために、市民参画により幅広く市民の声を聞くとしながらも、100人委員会のメンバーは既存の各種審議会、委員会との重複もあり得るとし、目的、趣旨に反する。また、政策立案は、行政または議会が責任を持って行うべき」というものや、「先進市における事例、成果がほとんど確認されていない」というものや、「より多くの市民の意見が行政に反映できるシステムということで、100人委員会設置自体には反対ではないが、市長のマニフェストであるからとか、他市の事例も把握していないということでは、この時期に準備委員会を設置するのは時期尚早である」というものがございました。

挙手による採決の結果、賛成多数により、修正案を承認した次第でございます。

次に、原案について、挙手による採決の結果、賛成多数により、原案のとおり承認した

次第でございます。（後刻訂正あり）

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 暫時休憩します。

午前 11 時 1 分 休憩

午前 11 時 7 分 開議

○議長（行重 延昭君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

16 番、安藤委員長。

○16 番（安藤 二郎君） 訂正がありますので、修正させていただきます。

○議長（行重 延昭君） はい、お願いします。どうぞ。

〔総務委員長 安藤 二郎君 登壇〕

○16 番（安藤 二郎君） それでは、修正をさせていただきます。

「挙手による採決の結果、賛成多数により、修正案を承認した次第でございます」までは今までどおりですが、「次に、修正部分を除く原案についてお諮りしましたところ、全員異議なく承認した次第でございます。したがって、本案につきましては、お手元に配付しております修正報告書のとおり修正の上、その他の部分については原案のとおり承認した次第でございます」。

以上、修正させていただきます。

○議長（行重 延昭君） 次に、教育民生委員長の報告を求めます。伊藤教育民生委員長。

〔教育民生委員長 伊藤 央君 登壇〕

○25 番（伊藤 央君） さきの本会議におきまして、教育民生委員会に付託となりました議案第 68 号平成 22 年度防府市一般会計補正予算（第 6 号）中、教育民生委員会所管事項につきまして、去る 9 月 15 日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

審査の過程における質疑等の主なものを申し上げますと、「地域密着型の小規模多機能型居宅介護事業所を 2 カ所増設するということであるが、整備計画の進捗状況、また次期整備計画はどのようになっているか」との質疑に対し、「小規模多機能型居宅介護事業所については、平成 21 年度から 23 年度までに 8 事業所の整備を計画しておりますが、今回、2 事業所を整備することにより、計画どおり市内 8 事業所の整備が完了することになります。次期整備計画については、第 5 期介護保険事業計画ということで、平成 24 年度からの 3 年間となり、23 年度中に策定することになりますが、小規模の特別養護老人ホームやグループホームの整備を検討しております。また、県が所管しております 30 床

以上の施設整備については、県と協議しながら進めていきたいと考えております」との答弁がございました。

また、「認可外保育所への感染症対策補助金ということだが、幼稚園の中に認可外保育所を設置している事業者は多いのか」との質疑に対し、「ことし6月に多々良幼稚園が県に認定こども園として認可されたことに伴い、新たに認可外の保育所施設を整備されたもののほかに、まりふ幼稚園がございまして」との答弁がございました。

これに対し、「認定こども園は、都会の待機児童が多いということで、弾力的に運用するためにつくられていると考えるが、防府市の状況の中で、認定こども園が増えていくと、保育所とのバランスが保てなくなるおそれがあるので、慎重に対処していただきたい」との要望がございました。

また、「三田尻御茶屋の建物整備が完了した後に、庭園整備等の委員会を設置するということであるが、委員には地域の方をメンバーに入れてはどうか。また、過去に発見された水琴窟などはどうするのか」との質疑に対して、「委員としては、文化庁、教育委員会をオブザーバーとし、庭園、歴史、建築士の専門家を予定しております。この委員会は、来年度計画しております現地調査、測量調査の結果によって、どのように整備していけるのか、審議、検討していただく場となりますので、計画に対する市民参加については、委員会とは別の形で声が反映されるような組織、協議会を考えていきたいと考えております。また、水琴窟については、委員会の中で整備、復元するのか、協議してまいりたいと考えております」との答弁がございました。

これに対して、「防府の新しい文化財施設、観光施設にもなるような整備をしていただきたい」との要望がございました。

また、「このたび各小学校に1校当たり4万円という図書充実のための寄附があったが、本年度に子ども読書推進計画がスタートしており、これらの本を有効に活用していくため、専任の学校司書の設置に向けて努力していただきたい」との要望がございました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 次に、産業建設委員長の報告を求めます。山下産業建設委員長。

〔産業建設委員長 山下 和明君 登壇〕

○24番（山下 和明君） ただいま議題となっております議案第68号平成22年度防府市一般会計補正予算（第6号）中、産業建設委員会の所管事項につきまして、去る9月15日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げ

げます。

審査の過程における質疑等の主なものを申し上げますと、「防府市農地等災害復旧支援事業費補助金については、本来は国庫補助の対象になる分であったのではないか。また、今後、同じような災害が発生した場合はどのように対処するのか」との質疑に対し、「まずは、2次災害防止や用水路の確保など、応急復旧事業に全力で取り組んでまいりました。そして、国庫補助事業につきましても、補助申請の提出期限に向け、中四国農政局をはじめ、周辺の市より多くの職員の応援をいただいて、最大限の努力をしてまいりました。しかし、これまでに経験のない甚大な災害への対応が、補助申請提出期限という時間的制約の中でできなかつたことも事実です。今後は、今回の経験を生かし、遺漏のないよう調査しまして、災害を受けられた方々に対し、支援してまいりたい」との答弁がございました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） ただいまの各常任委員長の報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結して、修正案及び原案について、一括して討論を求めます。26番、田中敏靖議員。

○26番（田中 敏靖君） このたび議題となっております平成22年度一般会計補正予算（第6号）の修正案に反対し、原案に賛成の立場で討論させていただきます。

何事も新しいことをすれば、頭をたたかれます。他市の状況を踏まえて研究し、本市として市民の声を聞くとする100人委員会については大変いいことだと思っております。市長のマニフェストに関係した議案を一連と関連づけて否定すれば、市長の不信任ととりかねません。さまざまな市民の声を聞く100人委員会の設置は、市長マニフェストの一部にあり、進歩の始まりと思えます。

以上、討論とさせていただきます。

○議長（行重 延昭君） 22番、田中健次議員。

○22番（田中 健次君） 総務委員長の修正報告に賛成の立場から討論を申し上げます。

今年度の当初予算では、市民参画のための条例の制定が計上されて、同じ市民活動推進課において計上されておりました。これは自治基本条例がことし4月から施行され、引き続き市民参画条例を制定しようとするというものであります。100人委員会というよりも、むしろこちらを、市としては自治基本条例との関連からいって、急ぐべきであろうと

思います。

また、6月議会の一般質問でも申し上げましたが、各地の100人委員会はしりすぼみになったり、執行機関と対立をして休業状態になったりしております。現在、考えられておるものは、これと同じような仕組みであり、うまくいくとはとても考えられません。

以上の理由から、修正報告に賛成をいたします。

○議長（行重 延昭君） 17番、山根委員。

○17番（山根 祐二君） 議案第68号平成22年度防府市一般会計補正予算に、修正案に賛成の立場で討論いたします。

修正前の議案には、市民100人委員会設置のための協議会運営費として56万1,000円が計上されています。市民100人委員会は、市長マニフェストの一つである議員定数半減が実現した場合に、市民の声が届きにくくなるという意見に対応するもので、市長もそのように述べられております。

100人委員会の設置は、1人でも多くの市民の意見が行政に反映されるシステムづくりであり、市民から行政へ政策の提案ができる機会ともなります。ゆえに、設置することについては、前向きに考えておりました。

そこで、市民100人委員会について、既に導入済みの他市の例を執行部に求めましたが、明快な成功例等は示されず、調査については不十分であるとの印象を受けました。

公明党は、設置自体に異論はないとしても、まずは先進地の意見や問題点を調査し、検討するべきと考え、現時点での予算づけは時期尚早ではないかと考えます。

したがって、この部分を除いた修正案に賛成をいたします。

○議長（行重 延昭君） 討論を終結して、お諮りいたします。

本案の総務委員長報告は修正でありますので、まず総務委員会の修正案を起立による採決といたします。総務委員会の修正案に賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（行重 延昭君） 起立多数でございます。よって、議案第68号の修正案は可決をされました。

次に、修正議決した部分を除く原案について、起立による採決といたします。本案については、修正議決した部分を除くその他の部分を原案のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（行重 延昭君） 起立多数でございます。よって、議案第68号の修正議決した部分を除くその他の部分は原案のとおり可決されました。

議案第 69 号平成 22 年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第 1 号）

（総務委員会委員長報告）

議案第 70 号平成 22 年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 73 号平成 22 年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 75 号平成 22 年度防府市駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 76 号平成 22 年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 77 号平成 22 年度防府市老人保健事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 78 号平成 22 年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 79 号平成 22 年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）

（以上教育民生委員会委員長報告）

議案第 71 号平成 22 年度防府市索道事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 72 号平成 22 年度防府市青果市場事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 74 号平成 22 年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

（以上産業建設委員会委員長報告）

○議長（行重 延昭君） 議案第 69 号から議案第 79 号までの 11 議案を一括議題といたします。

まず、総務委員会に付託されておりました議案第 69 号について、委員長の報告を求めます。安藤総務委員長。

〔総務委員長 安藤 二郎君 登壇〕

○16 番（安藤 二郎君） さきの本会議におきまして、総務委員会に付託となりました議案第 69 号平成 22 年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第 1 号）につきまして、去る 9 月 15 日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

委員会といたしましては、特に御報告申し上げる質疑等もなく、執行部の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり承認いたしました次第でございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 次に、教育民生委員会に付託されておりました議案第 70 号及び議案第 73 号並びに議案第 75 号から議案第 79 号について、委員長の報告を求めます。伊藤教育民生委員長。

〔教育民生委員長 伊藤 央君 登壇〕

○25 番（伊藤 央君） ただいま議題となっております議案第 70 号、議案第 73 号、

議案第75号、議案第76号、議案第77号、議案第78号及び議案第79号の7議案につきまして、去る9月15日、教育民生委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

議案第70号平成22年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、議案第73号平成22年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）、議案第75号平成22年度防府市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）、議案第76号平成22年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）、議案第77号平成22年度防府市老人保健事業特別会計補正予算（第1号）、議案第78号平成22年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）及び議案第79号平成22年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、特に御報告申し上げる質疑はございませんでした。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、7議案とも、全員異議なく、原案のとおり承認いたしました次第でございます。

以上、当委員会に付託されました特別会計補正予算の7議案について御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 次に、産業建設委員会に付託されておりました議案第71号、議案第72号及び議案第74号について、委員長の報告を求めます。山下産業建設委員長。

〔産業建設委員長 山下 和明君 登壇〕

○24番（山下 和明君） ただいま議題となっております議案第71号平成22年度防府市索道事業特別会計、議案第72号平成22年度防府市青果市場事業特別会計及び議案第74号平成22年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、去る9月15日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

委員会といたしましては、3議案とも特に御報告申し上げる質疑等もなく、執行部の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） ただいまの各委員長の報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結して、一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結して、お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第69号から議案第79号までの11議案について

は、関係各常任委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第69号から議案第79号までの11議案については、原案のとおり可決されました。

議案第80号平成22年度防府市水道事業会計補正予算（第1号）

（産業建設委員会委員長報告）

○議長（行重 延昭君） 議案第80号を議題といたします。

本案は産業建設委員会に付託されておりましたので、産業建設委員長の報告を求めます。山下産業建設委員長。

〔産業建設委員長 山下 和明君 登壇〕

○24番（山下 和明君） ただいま議題となっております議案第80号平成22年度防府市水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、去る9月15日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

審査の過程における質疑等の主なものを申し上げますと、「施設運転管理等業務委託について、債務負担行為の限度額が前回の契約と比較しかなり増額となっているが、どういう理由なのか」との質疑に対し、「限度額が前回の契約と比較して増額となっております要因の一つとしましては、前回の契約の落札率が73.68%と、低かった点でございます。いま一つの要因は、今回の仕様書では、実績に基づく業務量に上下水道統合による下水関係の業務量を加えておりますので、これらの増加分が見積もり金額に反映されたものと考えております」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで、認定についてお諮りいたしましたところ、「市民のライフラインを外部の業者に委託するということは、市民の安心・安全の面からも認められないので、債務負担行為の上程には反対する」との意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり承認した次第でございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結して、討論を求めます。14番、木村議員。

○14番（木村 一彦君） 議案第80号平成22年度防府市水道事業会計補正予算に反対をいたします。

理由は、この補正予算は、施設運転管理等業務委託1億1,655万円が、平成22年

度から平成25年度までの期間の債務負担行為を計上しているからであります。先ほどの平成21年度水道事業決算の認定について反対討論いたしましたとおり、市民のライフラインを営利を旨とする民間企業に任せるということは、市民の安心・安全の立場から認めることはできません。

この事業を引き続き、向こう3年間続けようということでもありますので、この補正予算に反対いたします。

○議長（行重 延昭君） 討論を終結して、お諮りいたします。

本案については、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。議案第80号については、委員長報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（行重 延昭君） 起立多数でございます。よって、議案第80号については原案のとおり可決されました。

選任第9号防府市教育委員会委員の選任について

○議長（行重 延昭君） 選任第9号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 選任第9号防府市教育委員会委員の選任について御説明申し上げます。

本案は、防府市教育委員会委員として、平成10年10月から3期12年にわたり、本市教育行政に御尽力をいただきました岡田利雄委員の任期が10月3日をもって満了となりますので、委員の選任についてお願いするものでございます。

岡田委員は、委員に就任されて3年の後、平成13年10月からは教育長として豊富な教育経験を生かされ、学校教育におきましては、国府中学校講堂をはじめとする市内小・中学校の施設の整備や防犯対策の強化を図られるなど、児童・生徒の安全対策に尽力されました。

また、「信頼され、安心して子どもを託すことのできる学校づくり」を目標とされ、小・中学校教職員の資質・能力の向上や、児童・生徒の学力の向上に努められました。

一方、生涯学習の推進につきましては、山口大学エクステンションセンターとの連携、協働による生涯学習のまちづくりの推進や、公民館、学校を核とした特色ある地域づくりに手腕を発揮されました。

さらに、防府市立防府図書館の移設や防府市文化財郷土資料館の設置、防府市体育館「ソルトアリーナ防府」の建設にも力を注がれるなど、本市の教育の発展に対し多大な功績を残されました。

今日までの御労苦に対し、ここに改めて深く感謝の意を表する次第でございます。

このたび、新たに委員に選任をお願いいたします杉山一茂氏は、昭和51年3月、東京教育大学教育学部を卒業の後、同年4月、山口県立豊浦養護学校で教鞭をとられたのをはじめに、豊浦郡豊田町立豊田東中学校校長、山口県教育庁教職員課主査、同課教育調整監、周南市立住吉中学校校長などを歴任され、現在は防府市立桑山中学校校長を務められています。

また、本年4月からは、山口県中学校長会副会長、防府市中学校長会会長の要職につかれています。

今日、教育環境が目まぐるしく変化する中、杉山氏の豊富な教育現場での経験を本市教育行政の推進に生かしていただけるものと確信いたしております。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） ただいま推薦しておられます杉山さんについて、人格、識見について疑いを持つ者ではございませんが、今、御説明のあった経歴によると、現在、防府市立桑山中学校の校長を務めておられる最中であるということでもあります。

本日、本会議前に御本人のお話を聞く機会をいただきまして、すばらしい教育理念、また熱意をお持ちだというふうに理解しましたが、であるからこそ、そのような校長先生が学年途中で学校からいなくなる、このことについて、生徒に与える影響というのは少ないのではないかというふうな懸念を持ちました。この点について、市長はどのように考えておられますか。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 答弁いたします。

私の記憶の中でも、過去にそのような校長在職中に教育委員に御就任をされた先生がおられるように思っております。また、議員が御指摘のように、児童・生徒に多大な影響ということですが、見放すという意味には私はならないと思っております。

何とするならば、教育委員というものは、当然、そのお立場からして、市内の小・中学校すべての子どもたちに対して、教育の視線を注がれるお立場にあるわけございまして、防府市全体の子どもたちに目を向けていくことが求められる方でございます。去られゆくであろう学校の子どもたちに対しても、引き続き熱い思いを持って見詰めていただけるも

のと確信をいたしているところでございます。

また、候補者であります杉山先生がおられる学校は、現在、教頭先生が2名、そのほかミドルリーダーのような先生方もたくさんおられる組織がございますだけに、残された方々全員で、強い、校長先生のお気持ちを酌まれた教育をこれからも当たっていただけるものではないかと、このように確信をいたしております。

以上、答弁いたしました。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） 教育委員会にちょっとお聞きしますが、私の理解では、校長というのは学校経営の責任者であり、また、これまでのいろんな教育委員会の答弁の中にもございますように、校長にはある程度の裁量というものを認められておるということで、だれがやってもいいというものではもちろんないでしょうし、できれば、学年途中でやめるようなことは避けるほうが好ましいのではないかというふうに考えますが、途中で校長先生がいなくなっても、大した、学校というのは影響を受けないもんですか、どうですか、教育委員会。

○議長（行重 延昭君） 教育部長。

○教育部長（山邊 勇君） 先ほど市長が答弁申し上げたとおり——と同じような答えになるかと思いますが、このたびの案件につきましては、県教育委員会におかれましても、今後、県教委、市教委、そして校長会等が一体となった教育を推進していく上で、大変よい方だというふうに考えていらっしゃいます。

したがいまして、後任人事につきましては、十分配慮していただけるというふうに思っているところでございます。

また、先ほど市長が申しましたように、候補者が校長として勤務されている学校につきましては、教頭2名をはじめ、大変強固な組織が構築されているところでございます。この教員の皆様方が校長の意思のもと、子どもたちの教育に当たっていらっしゃるところでございます。

したがいまして、組織として校長の意思のもとで教育を進めておられますので、教育委員会といたしましても、今後も子どもたちの教育を進めていく上で問題はないというふうに思っております。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） きちんとした答弁になっていないような感じがしますが、非常に教育委員会としては校長というものを、私よりは軽く考えているんだなという印象を受けました。

教育委員さんの任期の問題で、こういったことが起こるといふ事情は考慮できますし、過去にもあったということも存じ上げておりますが、どうして現職の先生を引っ張ってこなきゃいけないのか、この3月に退職された先生で適任者は探せないのか、そういったことをまた今後の選任の際には考慮に入れていただくことをお願いしておきます。

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結して、お諮りいたします。

本件については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結して、お諮りいたします。

本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、選任第9号については、これに同意することに決しました。

選任第10号防府市固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（行重 延昭君） 選任第10号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 選任第10号防府市固定資産評価審査委員会委員の選任について御説明申し上げます。

本案は、防府市固定資産評価審査委員会委員のうち、阿部次男氏が8月11日をもって退任されたため生じた欠員について、委員の選任をお願いするものでございます。

阿部委員には、平成16年3月から6年5カ月にわたり、本市の固定資産評価審査委員会委員として御尽力をいただきました。ここに改めて深く感謝の意を表する次第であります。

このたび、新たに委員としてお願いしようとする松田光則氏は、株式会社森本組、松田司法書士・土地家屋調査士事務所に勤められた後、平成5年12月に土地家屋調査士・一級建築士・行政書士事務所を開設されました。

平成11年には山口県行政書士会防府支部長を、平成17年からは山口県土地家屋調査士会防府支部長、同会理事を歴任され、昨年4月からは同会常任理事を務めておられます。また、本年1月からは、筆界調査委員も務めておられます。

杉田氏の豊富な経験と専門的な知識が、固定資産評価審査委員会委員として生かされるものと考えております。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） 退任された阿部委員ですが、これは任期満了ですか。もし、任期満了でなければ、退任の理由はこういったものであったのでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 前任者の阿部委員につきましては、任期途中でございます。また、退任の理由につきましては、自己都合ということでお聞きいたしております。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結して、お諮りいたします。

本件については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結して、お諮りいたします。

本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、選任第10号については、これに同意することに決しました。

報告第24号専決処分の報告について

○議長（行重 延昭君） 報告第24号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第24号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本案は、議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、損害賠償の額を決定したものでございます。

事故の概要でございますが、平成22年8月2日午後4時2分ごろ、財団法人防府市公営施設管理公社職員が、市道維持補修用務のため、運転許可を受けた市所有の車両で市道新橋大崎線を東へ進行中、大字大崎1560番1付近において、対向して進行してきた相手方の車両と離合の際に接触し、双方の車両が損傷したものでございます。

相手方と交渉を行いました結果、示談が成立いたしましたので、これを専決処分したものでございます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。2番、土井議員。

○2番（土井 章君） 2点、お尋ねします。

1点目は、過失割合が幾らであったのかということでございます。

2点目は、質問と言えるかどうかわかりませんが、きょうのローカル新聞を見ましたら、防府市役所が交通安全の優良団体の表彰を受けているという記事に接しました。議会のたびと言えば過大かもしれませんが、たびたび交通事故の示談、和解についての議案が、報告も含めて出されております。そうした中でも、果たして優良団体として適当なのかどうか、非常に疑うわけでございますが、優良団体の表彰を返上する気はないのかどうか、お伺いしてみたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） まず、今回の事故の過失割合でございますけれども、一応5・5という形でございます。

それと、今回の優良団体表彰の件でございますけれども、常日ごろから公用車の運転等につきましても、事故のないよう注意を払っているところでございます。また、こういった交通事故の御報告もさせていただいていることにつきましても、車両の職員を通じまして、研修を直接にまた行うなど、そういった事故防止に向けた取り組みも行っているところでございます。

そういったことで、今回の表彰は、これまでの取り組みと申しますか、そういったものに対しても評価されたものではないかなというふうに感じておりますし、引き続き事故防止につきましても職員の意識改革と申しますか、そういった事故防止に向けての取り組みを引き続き強めてまいりたいと考えておりますので、現状のところは、今、表彰を受けましたことを、またこれを糧に、次の事故防止に向けて頑張ってもらいたいと考えております。

以上でございます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 以上で、報告第24号を終わります。

議案第81号防府市手数料条例中改正について

○議長（行重 延昭君） 議案第81号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第81号防府市手数料条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令が改正されたことに伴い、本市の手数料条例もこれに準じて改正しようとするものでございます。

改正の内容でございますが、危険物の屋外タンク貯蔵所等の設置許可等に係る審査業務の効率化が図られたことなどにより、危険物の屋外タンク貯蔵所のうち、一定のものの設置の許可の申請に対する審査等に係る手数料の額を、それぞれおおむね9%引き下げるものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。23番、久保議員。

○23番（久保 玄爾君） 市長は、今、政令によると言われましたけど、省令じゃないんですか。政令ですか。――いいです。

○議長（行重 延昭君） 間違いなさそうです。ほかにありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結して、お諮りいたします。

本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結して、お諮りいたします。

本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第81号については原案のとおり可決されました。

議案第82号防府市火災予防条例中改正について

○議長（行重 延昭君） 議案第82号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第82号防府市火災予防条例中改正について御説明申し上げ

げます。

本案は、住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、本市の火災予防条例もこれに準じて改正をしようとするものでございます。

改正の内容でございますが、複合型居住施設用自動火災報知設備の実用化及び商品化に向けた技術開発が進んだことを踏まえ、同設備を設置した場合についても、住宅用防災警報器、または住宅用防災報知設備の設置を免除することとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結して、お諮りいたします。

本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結して、お諮りいたします。

本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第82号については原案のとおり可決されました。

常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（行重 延昭君） 次に、常任委員会の閉会中の継続調査についてをお諮りいたします。

各常任委員長から、委員会において調査中の所管事務について、防府市議会会議規則第101条の規定により、お手元に配付しております申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

あいさつ

○議長（行重 延昭君） この際、10月3日付で退任をされます教育長岡田利雄氏並びに10月4日付で教育委員会委員に就任されます杉山一茂氏から、あいさつしたい旨の申し出がございましたので、これを許可します。

初めに、岡田教育長にお願いいたします。岡田教育長。

〔教育長 岡田 利雄君 登壇〕

○教育長（岡田 利雄君） お疲れのところ、貴重な時間をいただきまして恐縮に存じます。

来る10月3日、任期満了に伴い、教育委員並びに教育長を退任することに当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

先ほどは、松浦市長様から、私が教育長在任の9年間に、本市教育行政の進展に微力を尽くさせていただきました事柄につきまして、御丁寧な御紹介とねぎらいのお言葉を賜りました。心から感謝を申し上げます。ありがとうございます。

振り返ってみますと、教育長を拝命いたしました平成13年度は、学校教育を中心にして、教育改革が本格的な実践の段階に入っていました。また、本市では行政改革が推進され、さらには県央中核都市づくりのための合併の動きも加速する中で、先行きはまことに不透明でありました。

このような中で、市民の皆様の教育に対する御期待にこたえていくためには、教育改革並びに行政改革を着実に実行していくことが私の使命でありました。そして、この9年間、私が微力ながら全力を尽くしてまいりましたことは、1つには学校教育の質を高めること、1つには安心・安全な教育環境づくり、1つには魅力ある教育施設の整備とその有効活用、1つには一人ひとりがきらめく生涯学習の推進、1つには生涯にわたるスポーツライフの確立と競技力の向上、そしてもう一つは郷土の伝統文化の伝承と文化・芸術活動の支援の6項目に集約できると思います。

そして、特に学校教育につきましては、次代を担う子どもたちが、豊かな人間性、確かな学力、そして健康・体力を備え、ふるさとに誇りと愛着を持ち、たゆまぬ努力を続ける人となるよう、人的、物的な教育環境づくりに鋭意努力をしてまいりました。

今、防府市は新しい市政への飛躍を目指して、脱皮の苦しみを味わっています。教育行政におきましても、教育の不易なものはそれを堅持しつつも、教育内容、教育方法、教育制度等の理想像を求めて、同様の挑戦を続けております。

古代中国春秋時代の政治家、管仲があらわしたと言われております「管子」には、「一

年の計は穀を樹うるにあり、十年の計は木を樹うるにあり、百年の計は人を樹うるにあり」と言っておりますが、この名言は防府市のまちの発展と教育の関係にも当てはめて解釈できると思います。なぜなら、防府市のまちづくりの礎は、教育による人づくりであると考えからであります。

中学校教育33年、教育行政17年、合わせて50年の長きにわたりまして、皆様方のおかげで教育界を一筋に歩むことができました。そして、人を育てることの難しさと、同時にそのだいご味を味わわせていただきました。その間、教育長として9年間、議員の皆様並びに執行部の皆様から格別の御指導、御鞭撻、御支援を賜り、教育行政の中立性と公平性を保ちながら、本日を無事に迎えることができました。高席からではございますが、心から厚くお礼を申し上げます。ありがとうございました。

今後は、これまでの足跡を静かに振り返るとともに、皆様方から賜りました御厚情に感謝しながら、大好きなふるさと防府を愛し続け、教育に終生強い関心を持ち続ける一市民として、有意義な人生を送りたいと考えております。

最後になりましたが、防府市勢の今後ますますの御発展と皆様方の御健康、御活躍、そして御多幸を心から念じ上げまして、退任に当たりましてのお礼のごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。お世話になりました。（拍手）

○議長（行重 延昭君） 次に、新たに教育委員会委員に就任されます杉山一茂氏にお願いをいたします。

〔教育委員会委員 杉山 一茂君 登壇〕

○教育委員会委員（杉山 一茂君） このたび教育委員の御承認を賜りました杉山一茂と申します。

ふるさと防府のために、新たに働く機会を与えていただきましたこと、本当に感謝しております。任期中は、これまで学校教育に携わってきた経験も生かし、誠実に、一生懸命、強い覚悟で防府市の教育行政に努力してまいる所存でございます。

皆様方の御指導、御支援をよろしくお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）

○議長（行重 延昭君） 以上で、今期定例会に付議されました案件はすべて議了いたしました。

これを持ちまして、平成22年第4回防府市議会定例会を閉会いたします。

長時間にわたり慎重な御審議をいただきまして、ありがとうございました。お疲れでございました。

午後 0 時 閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

平成 2 2 年 9 月 3 0 日

防府市議会議長 行 重 延 昭

防府市議会議員 山 下 和 明

防府市議会議員 伊 藤 央